

奈良県産業部 Instagram・Facebook 運用方針

令和6年6月 奈良県産業部

1. 目的

世界最大級のソーシャルネットワークサービスである Instagram・Facebook を、奈良県産業部の情報発信ツールの一つとして活用し、奈良県の産業政策等を広く PR することを目的とする。

2. 発信内容

奈良県産業部の事業に関する情報、県内企業に関する情報等

3. 運営管理責任者

奈良県産業部産業創造課長

4. 運用者

奈良県産業部職員

5. 利用方法

ア. 運用者が基本的に情報を随時発信する。

（発信にあたっては、所属長及び産業部次長（総務課長）の決裁を得ること）

イ. 利用者は、閲覧や投稿を自由にすることができる。

ウ. 運用者は、利用者の投稿について、必要に応じて回答を行うものとする。ただし、運用者がすべての投稿を閲覧し、投稿に関して回答することを保証するものではない。

（回答にあたっては、所属長及び産業部次長（総務課長）の決裁を得ること）

6. 注意事項

当アカウント利用の際は次の事項に該当する投稿は行わないこと。次の事項に該当する投稿は予告なく削除することがある。また、当該内容の投稿者について、以後の投稿を禁止する場合がある。

- ① 法律、法令に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 奈良県又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑬ 当アカウントの掲載情報と無関係のもの
- ⑭ その他、奈良県産業部が、不適切と判断したもの

⑮ ①～⑭の内容を含むウェブサイトへのリンク

7. 知的財産権

Instagram、Facebookに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県産業部に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

8. 免責事項

- ア. 奈良県産業部は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。
- イ. 奈良県産業部は、利用者が当ページの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- ウ. 奈良県産業部は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- エ. 上記のほか、奈良県産業部は、当ページに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- オ. 奈良県産業部は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しを行い、または運用を中止する場合がある。